

## 魚類防疫ネットワークの構築

担当者 平手 康 市

### 1. 実績と評価

平成7年度の実績報告の中で、平成8年度に向けての展開として、1) 普及員と随時連絡できるように携帯電話を導入、2) FAXを活用した連絡網(漁協-普及所)とパソコン通信網(普及所-水試-魚病データベース)の整備、3) 魚類防疫業務専任の普及員を配置、を上げたがそのいずれも実現できなかった。しかし、これらは予算の確保や人員の配置など普及所として取り組むべき課題なのかもしれない。

一方、運天原養殖漁場に面する運天港において海底地盤改良工事が実施され、近隣の養殖漁業者から広範囲に渡る汚濁水の流出が報告され、これに伴う漁場および養殖魚への影響について相談を受けた。これについては、養殖業者、関係漁業協同組合、工事業者および北部土木事務所で協議し、通常より嚴重な汚濁水の流出を防止する措置を行い、養殖漁業者および工事業者双方が漁場監視を行い、異常が確認された場合は直ちに工事を止める旨の合意に至り、その後の工事実施期間中には漁場に異常は生じていない。地盤改良工事と養殖業の斃死との因果関係は明らかではない。しかし、影響が懸念される事例が生じ、それから派生する可能性がある養殖魚の被害を未然に防ぐことが出来たのは、ある意味で評価すべき実績といえる。

### 2. 次年度への展開

本年度は、電話連絡で対応することが出来たが、不在がちな本部駐在普及員の業務上、昨年に引き続き以下の展開を優先順位順に列記する。

1) 普及員と随時連絡できるように携帯電話を導入する。

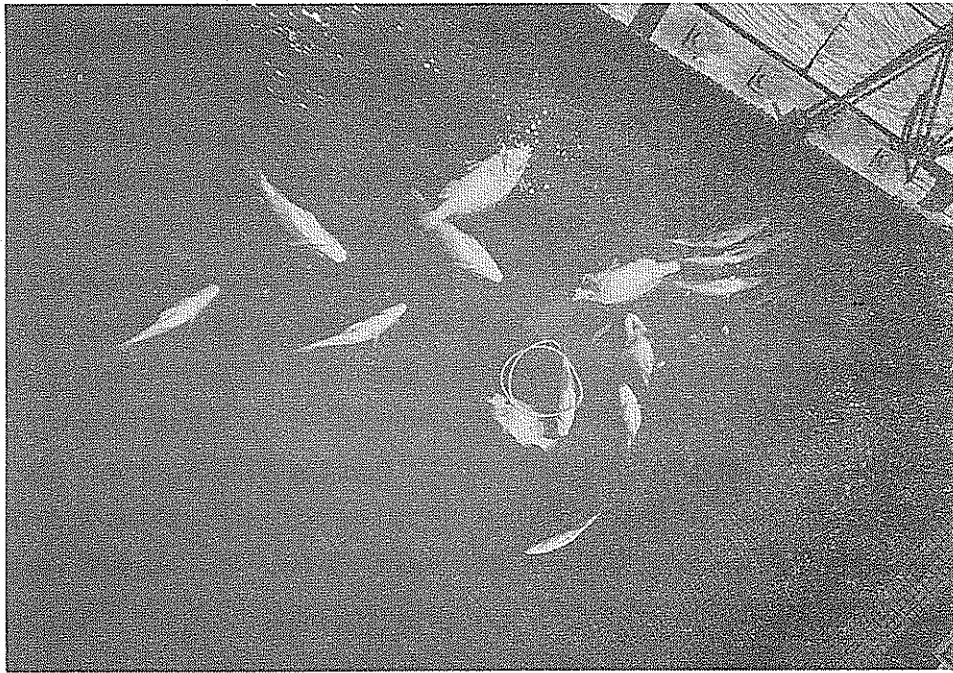
本部駐在は普及員2名が配置されているが、各々担当する業務で外勤する際には連絡は留守番電話に依存している。しかし、電話の着信はあるが、ほとんどメッセージは録音されず、連絡に支障を来す場合が多いので、普及員と随時連絡がとれる携帯電話を導入する。

2) FAXを活用した連絡網(漁協-普及所)とパソコン通信網(普及所-水試-魚病データベース)の整備。

定期連絡や情報の提供などは会話より文書で行う方が的確で伝達性も良いので、漁協を介して養殖漁業者との連絡網を整備する。また、資源保護協会が魚類防疫データベースの整備を準備しておりこれにアクセスできるシステム構築する。また、水試の魚病担当と専門的な情報の交換をパソコン通信で行う。

3) 魚類防疫業務専任の普及員を配置する。

現状のように、担当地区における普及業務と魚類防疫業務を兼任している体制では、きめの細かい指導や突発的に発生する魚病に対して即応することは出来ない。



名護市許田地区の魚類養殖場の被害状況

(H 8. 2. 27 撮影)